Q.8 夏と言えば熱中症が心配。対策のポイントは？

A.8 予防のポイントは

暑さを避けること ＋ こまめに水分補給すること

熱中症は、高温多湿な環境に長時間いることで、体温機能調節が上手く働かなくなって身体が不調をきたします。晴天時の暑いときだけでなく、湿度の高いときも起きやすく、梅雨明けの暑いときなども注意が必要です。熱中症警戒アラート発表時は、熱中症予防行動を徹底しましょう。

熱中症の症状

- 軽症：めまい　立ちくらみ　足の筋肉がつる
- 重症：意識障害　全身のけいれん　高体温

▶ 自力で水が飲めない、意識がない場合は、ためらわず救急車を呼びましょう！

熱中症に関する詳しい情報（環境省HP）

熱中症が疑われる人を見かけたら

Q.9 ムラタ健保の令和5年度予算を教えてください。

A.9

令和5年度は、保険料率を8.2%※1に据えおき黒字予算を組んでいます。

一般勘定（健康保険）

単位:百万円

収入 科目	予算	支出 科目	予算
保険料収入	18,490	保険給付費	9,500
繰越金	500	納付金	6,841
繰入金	500	保健事業費	862
その他収入	650	事務費	179
		その他支出	352
		予備費	2,406
計	20,140	計	20,140

※1　負担割合:従業員3.474%、会社:4.726%(変更なし)

ただ、支出については国に収める納付金（支出に占める納付金の割合※2）の動向に注意が必要です。

※2　26%(令和4年度)⇒ 34%(令和5年度)に上昇

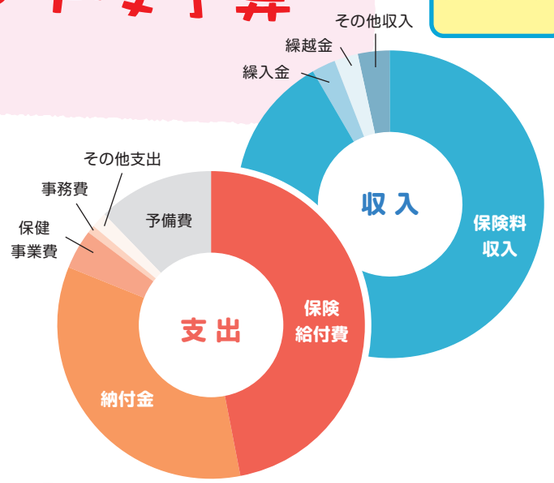

解説　「納付金」って何？

納付金は、全国の高齢者の医療費を支える現役世代の負担金のことです

納付金が増加する要因：（1）支えらえる側の全国の高齢者1人あたり医療費が増加・高齢者の人数が増加したり、(2)支える側（現役世代）である各健保組合の総報酬額（月収計・賞与計）が高いほど、その健保組合の負担額も増える仕組みとなっています。

Q.10 介護勘定って何ですか？

A.10

健保組合が、40歳～64歳の従業員・ムラタグループ各社から介護保険料を徴収し、国への「介護納付金」支出にあてる勘定です。令和5年度保険料率は1．78%に据え置いています（従業員と会社で折半）。

介護納付金は、全国の介護保険の運営に充てられます。全国の公的介護サービス費用が増えれば増加するほか、各健保組合に加入する40歳以上の従業員の総報酬額（月収・賞与計）に応じて割り当てがあるため、今後、保険料率を見直すことがあります。

単位:百万円

収入 科目	予算	支出 科目	予算
保険料収入	2,362	介護納付金	2,579
繰越金	546	予備費	360
繰入金	30		
計	2,938	計	2,939